

# 第5期京田辺市地域福祉計画策定のための アンケート調査 ご協力のお願い



区・自治会、民生委員・児童委員、福祉関係団体の皆様におかれましては、日頃から市政に対しご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

京田辺市では、令和3年に「第4期京田辺市地域福祉計画」を策定し、市民、関係機関、団体と行政が連携し、「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」をめざしてまいりました。令和8年度に本計画は最終年を迎えることから、今後さらに安心して暮らせるまちづくりをめざして、「第5期京田辺市地域福祉計画」の策定を進めています。

つきましては、区・自治会、民生委員・児童委員の方と福祉関係団体を対象に、活動の状況や地域の活動等に関するアンケートを実施させていただきたいと思います。

お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年 8月  
京田辺市

## -----〈ご記入についてのお問い合わせ〉-----

- ① 本調査は、区・自治会長、民生委員・児童委員の方と福祉関係団体を対象としています。
- ② ご記入にあたっては、回答されるそれぞれのお立場（福祉関係団体の方は団体として）でお答えいただきますようお願いします。
- ③ お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけてください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。
- ④ ご記入いただいた調査票は、○月○日（○）までに、ご回答ください。

ご協力の程よろしくお願いします。

京田辺市 健康福祉部 社会福祉課

電話：0774-63-1127 FAX：0774-63-5777

（月～金曜日の8時30分から17時15分まで。土・日・祝日は除く。）



## 貴団体・所属組織の活動について

◆貴団体所属組織をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1 関係団体	2 区・自治会長	3 民生委員・児童委員
--------	----------	-------------

◆「1」を回答された方は、貴団体のことについてお答えください。

名 称		
代 表 者 名		調査票・記入者名
会 員 数	( )名	
活 動 年 数	( )年	
主な活動範囲		
主な活動内容		

問1 活動を行う上で、貴団体・所属する組織が課題だと感じていることや困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 新たな会員の確保が難しい    | 6 適切な指導者や講師がいない |
| 2 会員の減少や会員の高齢化    | 7 必要な情報が得られない   |
| 3 リーダーや役員のなり手がいない | 8 情報発信ができない     |
| 4 活動の時間をつくりづらい    | 9 費用がかかる        |
| 5 人間関係が難しい        | 10 その他 ( )      |

問2 活動を行う上で必要な情報をどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1 知り合いを通じて | 7 福祉サービス事業所またはその職員 |
| 2 市の広報紙    | 8 社会福祉協議会の窓口や広報紙   |
| 3 市役所の窓口   | 9 社会福祉協議会のホームページ   |
| 4 市のホームページ | 10 研修会・会議          |
| 5 他団体を通して  | 11 その他 ( )         |
| 6 インターネット  | 12 特にない            |

## 活動を通じて見える地域の状況について

### 問3 活動を通じて、地域の中で課題に感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1 隣近所での付き合いや交流が少ない      | 9 移動手段が少ない             |
| 2 地域活動が活発でない            | 10 道路や歩道が整備されていない      |
| 3 地域活動の担い手が不足している       | 11 子ども・大人のいじめ問題        |
| 4 地域での情報共有ができていない       | 12 生活マナーが悪い（ゴミ、騒音問題 等） |
| 5 世代間交流が少ない（若者と高齢者 等）   | 13 犯罪が増加している           |
| 6 高齢者や障がい者への支援（買い物代行 等） | 14 災害時の避難体制が整っていない     |
| 7 子育て世帯への支援（一時預かり保育 等）  | 15 その他（ ）              |
| 8 ひとり暮らし世帯への支援（見守り 等）   | 16 特にない                |

### 問4 活動を通じて、地域の中に次のような見守り等支援が必要な人や、気にかかる人（何らかの課題を抱えている人）がいますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭 | 7 外国人の家庭              |
| 2 介護を要する人がいる家庭        | 8 日中に家族が不在になりひとりになる家庭 |
| 3 障がいのある人がいる家庭        | 9 ヤングケアラーの家庭          |
| 4 小さな子どもがいる家庭         | 10 その他（ ）             |
| 5 ひきこもりや不登校の子どもがいる家庭  | 11 特にいない              |
| 6 ひとり親の家庭             | 12 わからない              |

### 問5 問4の1～9の項目の世帯で複数の課題を同時に抱えているケースはありますか。（1つに○）

- |          |         |
|----------|---------|
| 1 よくある   | 3 あまりない |
| 2 ときどきある | 4 ない    |

⇒【自由記述】具体的な例や傾向があれば教えてください。

問6 問4の1～9の項目の世帯を支援したことがありますか。(1つに○)

1 はい

2 いいえ ⇒ 問8へ

問7

「はい」と回答された方はどのような困りごとがありましたか。  
(あてはまるものはすべて○)

- 1 個人情報の取り扱いが難しいため、必要な情報を共有できない
- 2 支援を拒否される
- 3 連携して支援を行うにあたって、各相談支援機関等の明確な役割分担ができていない
- 4 他の相談支援機関との連絡・調整が難しく、スムーズに連携できていない
- 5 本人や世帯が過去に受けている支援内容や、支援していた機関がわからない
- 6 具体的に何をすればよいかわからない
- 7 困りごとに対応できる相談支援機関がわからない
- 8 その他 ( )
- 9 特にない

問8

活動を行うなかで、孤立していると感じるもしくは孤立する可能性のある家庭はありますか。(1つに○)

1 はい

2 いいえ

3 わからない

## 地域福祉に関連する制度について

問9

生活に困窮している方、または困窮するおそれのある方を支援するための「生活困窮者自立支援制度」についておたずねします。市の生活困窮者自立支援事業について次のようなことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家計の見直しについて相談でき、助言を受けることができる
- 2 早期就労に向け、ハローワークと連携した就労支援を受けることができる
- 3 離職などで住居を失うおそれがある場合、期限付きで家賃相当額の支給を受けることができる
- 4 困窮により住居を失った場合、期限付きで宿泊場所や衣食の提供を受けることができる
- 5 生活困窮世帯の子どもを対象に、学習の場（無料の塾）を提供している
- 6 知っていることはない

**問 10**

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、災害時の避難に支援が必要な方が登録することにより、大規模災害時には、地域の皆さんで避難を支援する取り組み「避難行動要支援者登録制度」についておたずねします。「避難行動要支援者登録制度」について知っていますか。(1つに○)

1 制度名も内容も知っている 3 知らない

2 制度名は知っていたが内容は知らない

**問 11**

判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人の権利を保護する「成年後見制度」についておたずねします。成年後見制度について次のようなことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 認知症や障がい等で判断能力が十分でない人が利用できる

2 本人の判断能力に応じて「後見」「補佐」「補助」の3つの類型がある

3 成年後見人等は、財産管理やサービスの契約等の法律行為を支援する

4 将来に備えてあらかじめ後見人を選んでおく「任意後見制度」がある

5 成年後見人等には、市区町村等が実施する養成研修を受講した一般市民がなることができる

6 成年後見制度について相談を受け付ける窓口がある

7 成年後見人等の申立て費用や成年後見人等への報酬を助成する制度がある

8 成年後見制度は聞いたことがあったが、この中に知っていることはない

9 成年後見制度自体を知らない

**問 12**

活動のなかで、成年後見制度の利用が必要もしくは将来的に必要だと感じた場面はありましたか。(1つに○)

1 はい

2 いいえ

3 わからない

**問 13**

以下の相談窓口について、知っていますか。(それぞれ1つに○)

	はい	いいえ
①生活困窮・自立支援に関する相談窓口「仕事とくらしの相談室ぷらす」	1	2
②ひきこもりに関する相談窓口「仕事とくらしの相談室ぷらす」「ふれあい相談室」	1	2
③障がいのある人とその家族のための相談窓口「障害者生活支援センターふらっつ」	1	2
④18歳未満の障がいのある人とその家族のための相談窓口「障がい児生活支援センター」	1	2
⑤こころの健康に関する電話相談窓口「ひとやすみコール」	1	2

	はい	いいえ
⑥高齢者に関する総合相談窓口 「地域包括支援センターあんあん市役所・あんあん常磐苑・あんあん宝生苑」	1	2
⑦妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口 「こども家庭センターはぐはぐ」	1	2
⑧子育てに関する相談窓口 「地域子育て支援センター河原保育所・三山木保育所・松井山手」「子育てひろばてふてふ」	1	2
⑨育児や学校生活に関する相談窓口 「家庭児童相談室」	1	2
⑩保健師、栄養士、医師による相談窓口 「健康相談」	1	2
⑪専門医によるこころの相談窓口 「健康相談」	1	2
⑫女性の相談窓口 「女性の相談室」	1	2
⑬弁護士による相談窓口 「市民無料法律相談」	1	2
⑭人権に関する電話相談窓口 「市民相談電話」	1	2
⑮人権擁護委員・行政相談委員による相談窓口 「なやみごと相談」	1	2
⑯消費生活や多重債務に関する相談窓口 「消費生活センター」	1	2
⑰社会福祉協議会による相談窓口 「ふれあい相談室」	1	2

現在、京田辺市では、「重層的支援体制」の整備に向けて、実施計画を策定しています。ここからは策定に向けて「重層的支援体制整備事業」に関連した項目をお聞きします。

## 重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業とは、一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ方(家族)をサポートするための体制をつくる事業です。

事業の中には、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業といった事業があります。

問14 「重層的支援体制整備事業」という事業名をご存じですか。(1つに○)

**問 15** 地域で困りごとの相談を受けた際に、適切な制度や支援につながらないと感じることがありますか？（1つに○）

- |          |         |
|----------|---------|
| 1 よくある   | 3 あまりない |
| 2 ときどきある | 4 ない    |

⇒ 【自由記述】どのような理由でつながらないと感じますか。

**問 16** 他の団体（所属以外の機関）と連携・協働で行っていることはありますか？（1つに○）

- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

⇒ 【自由記述】具体的な連携事例や協働の内容をお答えください。

**問 17** 重層的支援事業が進められた場合、団体または所属の組織として関わるうなことはありますか。（1つに○）

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 相談支援            | 5 行政・関係機関へのつなぎ役 |
| 2 情報共有・会議参加       | 6 関われない/わからない   |
| 3 居場所づくり支援        | 7 その他（ ）        |
| 4 訪問などを行うアウトリーチ支援 |                 |

**問 18** 活動をしていく上で、貴団体は、市や社会福祉協議会にどのような支援を希望しますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 財政的な支援         | 7 他団体との交流        |
| 2 活動場所の提供        | 8 リーダーの育成支援      |
| 3 会員募集の支援        | 9 団体運営・活動上のアドバイス |
| 4 貴団体のホームページや広報紙 | 10 その他（ ）        |
| 5 団体や活動についての PR  | 11 特になし          |
| 6 活動上必要な情報の提供    |                  |

**問 19**

今後、京田辺市が健康や福祉を充実していくうえで取り組むべき施策として、優先して充実すべきだと思うものは何ですか。(3つまでに○)

- 1 身近なところでの相談窓口
- 2 保健福祉に関する情報提供や案内サービス
- 3 高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活をおくれるサービス
- 4 健康増進・維持のための相談や訪問指導などのサービス
- 5 健康診断・がん検診などの保健・医療サービス
- 6 住民がお互いに支え合い、助け合える仕組みづくり
- 7 ボランティアなどの地域活動参加の促進や支援
- 8 自主・自発的な市民福祉活動の活用や支援
- 9 サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応、サービス評価などの取り組み
- 10 福祉教育
- 11 高齢者、障がいのある人、児童の福祉施設の整備
- 12 その他 ( )

**問 20**

京田辺市地域福祉計画では3つの基本目標と8つの行動目標を設定し、市民、団体、事業者、市・関係者等が役割を分担しながら協働して進めていくこととしています。それぞれの立場から、計画の「取組状況」と「進捗状況」についてお答えください。

(それぞれ1つに○) ※計画本編は市のHPに掲載しています。

取組状況	積極的に取り組んでいる	少しは取り組んでいない	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない
行動目標1)主体的に活動する市民・団体を育てよう	1	2	3	4
行動目標2)住民が地域福祉活動に参加する機会を充実させよう	1	2	3	4
行動目標3)地域福祉のネットワークを拡大しよう	1	2	3	4
行動目標4)日常的な地域のつながりを強化しよう	1	2	3	4
行動目標5)地域生活を支えるサービスの情報提供を充実させよう	1	2	3	4
行動目標6)気軽に相談できる体制をめざそう	1	2	3	4
行動目標7)関係機関との重層的な支援体制を構築しよう	1	2	3	4
行動目標8)権利擁護の体制を充実させよう	1	2	3	4

進捗状況	いる 大幅に進んで	いる 少しは進んで	いない あまり進んで	いない まったく進んで
行動目標1)主体的に活動する市民・団体を育てよう	1	2	3	4
行動目標2)住民が地域福祉活動に参加する機会を充実させよう	1	2	3	4
行動目標3)地域福祉のネットワークを拡大しよう	1	2	3	4
行動目標4)日常的な地域のつながりを強化しよう	1	2	3	4
行動目標5)地域生活を支えるサービスの情報提供を充実させよう	1	2	3	4
行動目標6)気軽に相談できる体制をめざそう	1	2	3	4
行動目標7)関係機関との重層的な支援体制を構築しよう	1	2	3	4
行動目標8)権利擁護の体制を充実させよう	1	2	3	4

問 21 地域福祉の推進についてご意見・ご要望等、ご自由にお書きください。

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。